

くにたちしちいきふくしけいかくさくていいんかい
国立市地域福祉計画策定委員会

だい かい れいわ ねん がつ にち
(第2回 令和4年1月20日)

かいぎろく
会議録

かいぎめい 会議名	だい かい くにたちしちいきふくしけいかくさくていいんかい 第2回 国立市地域福祉計画策定委員会	
にちじ 日時	れいわ ねん がつ にち もく ごと し ふん し ふん 令和4年1月20日（木） 午後7時00分から9時00分	
ばしょ 場所	くにたちしやくしょ かい いいんかいしつ 国立市役所2階 委員会室	
しゅつせき 出席者	い いん 委員	はやし ひろき やまぐち なおき そね なおき かねこ けんたろう はやし みずちか 林 大樹・山口 直樹・曾根 直樹・金子 健太郎・林 瑞哉 たかはし のぶ やまじ のりお いのうえ はるな ふじさわ ゆきお いのつめ えみこ 高橋 のぶ・山路 憲夫・井上 晴菜・藤沢 行男・猪爪 恵美子
	じむきょく 事務局	けんこうふくしふちょう ふくしそ うむかちょう しえんかちょう 健康福祉部長、福祉総務課長、しょうがいしゃ支援課長 ふくしそ うむかちょうほ さ ちいきふくしすいしんかかりちょう ちいきふくしすいしんかかりしゅにん 福祉総務課長補佐、地域福祉推進係長、地域福祉推進係主任 ちいきふくしすいしんかかりしゅじ 地域福祉推進係主事
けっせきいん 欠席委員	なし	
ぎだい 議題	<ol style="list-style-type: none"> だい かい くにたちしちいきふくしけいかくさくていいんかい ぎじろく かくにん 第1回 国立市地域福祉計画策定委員会の議事録の確認 だい かい くにたちしちいきふくしけいかくさくていいんかい ふい かせ 第1回 国立市地域福祉計画策定委員会の振り返り ちいきふくし かんが かつ 「地域福祉の考え方」について た その他 	
こうかい ひこうかい べつ 公開・非公開の別	こうかい 公開	
ひこうかい りゆう 非公開の理由		
ほうちょうにん かず 傍聴人の数	めい 0名	
はいふしりょう 配布資料	だい かい くにたちしちいきふくしけいかくさくていいんかい しりょう 第2回 国立市地域福祉計画策定委員会 資料 2-2 ちいきふくし こうじょ きょうじょ ごじょ じじょ さ か しりょう 地域福祉と「公助・共助・互助・自助」差し替え資料	

だい かい く に たち し ち い き ふ く し け い か く さ く て い い いん かい
第2回 国立市地域福祉計画策定委員会

はやしひろきいんちよう それでは、 ていこく れいわ ねんどだい かい く に たち し ち い き ふ く し け い か く さ く て い
【林大樹委員長】 それでは、 定刻となりましたので、 令和3年度第2回国立市地域福祉計画策定

い いん かい かい さい
委員会を開催いたします。

し だい はい まえ じむきょく いしよく ねが
次第に入る前に、 事務局より委嘱がございますので、 よろしく 願 います。

じむきょく ぜんかい い いん かい いしよくじょう わた そ ね な お き い いん けんこうふくしぶちよう おおかわ
【事務局】 前回の委員会で委嘱状をお渡しできておりません曾根直樹委員に健康福祉部長の大川よ

いしよくじょう こうふ おち こ そ ね い いん じ こ しょうかいどう
り委嘱状を交付させていただきたいと思 います。その後、 曾根委員より自己紹介等をいただきます

ねが おおかわぶちよう ねが
ので、 よろしく 願 いたします。それでは、 大川部長、 願 いたします。

いしよくじょうこうふ
(委嘱状交付)

じむきょく そ ね い いん じ こ しょうかい ねが
【事務局】 それでは、 曾根委員、 自己紹介をよろしく 願 いたします。

そ ね い いん にほんしゃかいじぎょうだいがくせんもんしよくだいがくいん きょういん そ ね もう だい かい けっせき
【曾根委員】 日本社会事業大学専門職大学院の教員の曾根と申 します。第1回は欠席してしまっ

かん ねが
て、 こんな感じになっちゃいまして、 すみません。よろしく 願 いたします。

じむきょく そ ね い いん い いん ちよう ちど
【事務局】 曾根委員、 ありがとうございます。それでは、 委員長にお戻しいた します。

はやしひろきいんちよう し だい そ すす し だい だい かい さ く て い い いん かい き じ ろ く か く にん
【林大樹委員長】 それでは、 次第に沿って進めます。次第の1、 第1回策定委員会の議事録の確認

じむきょく ねが
になります。事務局、 願 いたします。

じむきょく き じ ろ く か く にん まえ ほんじつしよう しりょう か く にん あらた かいぎ すす かた い いん
【事務局】 議事録の確認の前に、 本日使用する資料の確認と、 改めて会議の進め方について委員の

みなさま きょうゆう じ ぜん ゆうそう だい かい く に たち し ち い き ふ く し け い か く さ く て い い いん かい
皆様と共有をさせていただきます。事前に郵送しております第2回国立市地域福祉計画策定委員会

しりょう か さっし だい かい く に たち し ち い き ふ く し け い か く さ く て い い いん かい き じ ろ く ほんじつ きじょう はいふ
資料と書かれた冊子と第1回国立市地域福祉計画策定委員会議事録、 あと、 本日、 机上に配付させて

いただいております、本日使用する資料の8ページの差し替え資料、ピンク色の冊子の国立市第二次

地域福祉計画を使用いたします。本日、お忘れになられた委員はいらっしゃいますでしょうか。

【曽根委員】 すみません、冊子を——ありがとうございます。

【事務局】 ほかにお忘れになられた委員の方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

続きまして、会議の進め方についてです。前回説明の内容と同様でございます。委員会では、皆様

に当日確認いただく予定の内容について御意見をいただき、計画に掲載する内容を固めていただきま

すが、当日固まった内容は仮確定とさせていただきます。委員会開催後、次の委員会において、前回

の振り返りの時間を設け、前回の内容を改めて御確認いただき、修正や追加の意見を伺いながら、

最終的な確定を行ってまいります。例えば、本日、第2回で御確認をいただき、仮確定した内容を、

第3回の冒頭の時間を使い、振り返りを行い、正式に確定するといった流れでございます。委員会

開催後に疑問等が生じた場合は、振り返りの時間にお教えいただければと思います。

それでは、前回の議事録の確認をさせていただきます。議事録を御覧いただきまして、加筆や修正

などが必要な箇所はございましたでしょうか。いかがでしょうか。

【林大樹委員長】 表紙と1ページ目に「令和3年11月25日」という記載があります。細かいとこ

ろで恐縮なんですが、「日」のルビが「か」となっているので、「にち」でよいのではないかと思います。

【事務局】 ありがとうございます。では、議事録の表紙と1ページ目の会議録に書いてあるルビを

「にち」に変更させていただきます。

ほかに修正が必要な箇所等ございましたでしょうか。よろしいでしょうか。

とく
(特になし)

【事務局】 ありがとうございます。議事録につきましては、本内容でホームページに掲載をさせていただきます。

また、前回同様のお願いではございますが、議事録作成を行う都合上、御発言の際には必ず挙手をしていただきまして、委員長が指名した後にお名前をおっしゃっていただいてから御発言をお願いいたします。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。

続きまして、次第の2、第1回策定委員会の振り返りです。今回は、計画策定の背景、計画の位置付け、計画の期間について確認をいただきました。会の中では特に修正意見等はありませんでしたが、改めて委員の皆様にご確認をいただき、最終的な確定をしていきたいと思っております。

初めに、計画策定の背景について、追加や修正の意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

とく
(特になし)

【林大樹委員長】 ありがとうございます。では、計画策定の背景については、確認した内容で確定いたします。

続いて、計画の位置付けについて、追加や修正の意見はありますでしょうか。こちらもよろしいですか。

とく
(特になし)

【林大樹委員長】 ありがとうございます。では、計画の位置付けは、こちらの内容で確定いたします。

つづ けいかく きかん ついか しゅうせい いけん
続いて、計画の期間について、追加や修正の意見はありますでしょうか。こちらもよろしいですか。

とく
(特になし)

【林大樹委員長】 では、計画の期間は、こちらの内容で確定いたします。

ぜんかい ないよう かくてい いいん みなさま ぜんかい ぶ かえ ぜんたい とお
前回の内容についてはこちらで確定いたします。委員の皆様より、前回の振り返り全体を通して
ごしつもん とく
御質問などはありますでしょうか。特にございませんか。

とく
(特になし)

【林大樹委員長】 御質問などはないようですので、第1回の内容はこちらで確定いたします。

つづ しだい ちいきふくし かんが かた じむきょく せつめい ねが
続いて、次第の3、「地域福祉の考え方」についてです。事務局、説明をお願いします。

じむきょく しりょう ごらん じぜん いいん みなさま ないよう ごらん
【事務局】 それでは、資料の6ページを御覧ください。事前に委員の皆様には内容を御覧いただき
ておりますが、あらた ごせつめい
改めて御説明させていただきます。

ちいきふくし かんが かた げんざい だい しょう まえ じょしょう めいき よてい
「地域福祉の考え方」については、現在のところ、第1章の前の序章において明記をしていく予定
でございます。くにたちし ちいきふくし た ちいきふくし かんが かた じょしょう ていき
国立市における地域福祉についてや、その他の地域福祉の考え方を序章で定義づけ
めいき だい しょう ぐたいてき けいかく ないよう かんが
や明記をしていくことで、第1章からの具体的な計画の内容につなげていくことができると考えて
おります。

ちいきふくし かんが かた おお してん きさい じむきょく かんが あん なかみ
地域福祉の考え方は大きく3つの視点から記載しております。事務局で考えた案であり、中身が

ぎょうせい てき わ ないよう うす しゅうせい ひつよう かんが きかい
行政的、分かりづらい、内容が薄いなど、修正が必要であることが考えられますので、ぜひこの機会

いいん みなさま かんが こいけん たまわ ほんないよう かんが
に委員の皆様のお考えや御意見を賜り、本内容をよりよいものにしていきたいと考えております。

ないよう けっこう こいけん さいわ ねが
どんなささいな内容でも結構でございますので、御意見をいただけますと幸いです。よろしくお願
いいたします。

じむきょく くだちし ちいきふくし せつめい
【事務局】 それでは、6ページ、『2-1 国立市における「地域福祉」とは』について説明をさせ
ていただきます。

ほんないよう ちいきふくし くだちし ていき おこな せつ め だんらく かいせい
本内容は、地域福祉について、国立市の定義を行っている節でございます。1つ目の段落では、改正
しゃかいふくしほう ちいきふくし すいしん きていおよ ぜんこくしゃかいふくしきょうぎかい かんが ちいきふくし めいき
社会福祉法における地域福祉の推進の規定及び全国社会福祉協議会の考える地域福祉について明記
をしております。

め だんらく くだちし きほんりねん にんげん たいせつ
2つ目の段落では、国立市のまちづくりの基本理念である「人間を大切にする」や、ソーシャル・
いねん もと じっし まどぐち ちいきさんかたかいご じぎょう
インクルージョンの理念の下、実施をしてきましたふくふく窓口や地域参加型介護サポート事業など、
ちいきふくし かんれん おも とりくみじれい めいき
地域福祉に関連する主な取組事例を明記させていただいております。

め だんらく ちいきふくし すいしん うえ かんが かつ じゅうよう
3つ目の段落では、地域福祉を推進する上で、ソーシャル・インクルージョンの考え方は重要で
あることを明記させていただきまして、国立市が定義する地域福祉を記載しております。国立市では、
ちいきふくし こ としよ ひと ひと ひと す な ちいき
地域福祉を「子どもからお年寄りまで、しょうがいのある人もない人も、すべての人が住み慣れた地域
なか じぶん い い せいかつ おく ぎょうせい しゃかいふくしきょうぎかい ふくしかんけいしゃ
の中で、自分らしく生き生きとした生活を送れるよう、行政や社会福祉協議会、福祉関係者、ボラン
だんたい ちいきじゅうみんじしん ちいき なか ひとひと も さまざま こべつかだい ちいきかだい かいけつ む
ティア団体をはじめ、地域住民自身も地域の中の人々が持つ様々な個別課題や地域課題の解決に向け
いっしょ と く ていき
て一緒に取り組んでいくこと」と定義をさせていただいております。

事務局からは以上でございます。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。

それでは、『2-1 国立市における「地域福祉」とは』について、御意見や御感想などはありますでしょうか。いかがでしょうか。

【山路委員】 何か言ったほうがいいと思いますので、問題提起というか、皆さん方の御意見をいただく上で参考にしていただければということでお話し申し上げたいと思います。

総論としては特に異論はないんですが、やや違和感を感じるんです。違和感を感じるというのは、冒頭の国立市における「地域福祉」とはという考え方の前に、全国社協の「地域福祉・ボランティ

ア」よりということ で引用されている文章「それぞれの地域において人びとが安心して暮らせるよう、地域住民や公私の社会福祉関係者がお互いに協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組む

考え方」と言われているんですが、前回の地域福祉の背景とか位置付けでも言われているように、全国社協がこの30年来というか、半世紀近く言われてきた話とここの話は変わっていないんです

が、ただ、時代状況は非常に変わっているという認識を計画策定の背景の中で言われていますよね。非常に少子高齢化が進んで、様々な支援を必要とする人たちが増えてきているということ、重層的な

問題、それから、従来の制度のはざまに置かれた人たちが——例えばひきこもりや孤立の問題がそうなんですけれども——増えてきている中で、どうやって支えていくのかということが問われているという

背景を述べられているわけです。それはそのとおりだと思うんですけども、にもかかわらず、ちょっと砕けた言い方で申し上げれば、従来、何十年となく言われてきた全国社協の定義を持ってくると

い^いわ^わか^かん^ん かん
というのは違和感を感じるということです。

それで、^くた^たい^いて^き ^くに^にた^たち ^ちい^いき^きふ^ふく^くし
具体的に国立における地域福祉ということで、7ページのところで、^てい^いぎ ^もん^んだい
定義づけの問題は、
^{さい}し^しょ ^と ^しゅ^ゅつ^つば^ばつ^つて^ん ^おも
最初の取りまとめの出発点になると思うんですが、^わた^たし ^して^ん ^もう ^あ
これも私の視点ということで申し上げたいんで
^す ^な ^ちい^いき ^なか ^じぶ^ぶん ^い ^い ^{せい}か^かつ ^おく ^いろ^ろん
「住み慣れた地域の中で、自分らしく生き活きとした生活を送れるよう」にももちろん異論はない
^じじ^じょ ^べつ ^い ^み ^じり^りつ^つし^しえ^ん ^{さい}き^きん ^ひじ^じょう ^い
んだけれども、^かの^のう ^かぎ ^じり^りつ^つし^しえ^ん ^てだ^だす ^こと^とば ^い ^{かん}
くどいようですが、^かの^のう ^かぎ ^じり^りつ^つし^しえ^ん ^てだ^だす ^こと^とば ^い ^{かん}
できるだけ自立支援を手助けしていくような言葉を入れてはどうかという感
じがしました。

それから、^こ ^ぎょう^{ょう}せい ^{しゃ}かい^{かい}ふ^ふく^くし^しょう^{ょう}ぎ^ぎかい ^ふく^くし^しかん^{かん}け^けい^いしゃ ^だん^んだい
その後の「行政や社会福祉協議会、福祉関係者、ボランティア団体をはじめ」となって
^じゅ^ゅう^うら^らい^いが^がた ^ふく^くし ^{かん}が ^かた ^い
従来型の福祉という考え方から言うと、もちろんそのとおりなんだけれども、ただ、
^じゅ^ゅう^うら^らい^いが^がた ^ふく^くし ^{かん} ^{よう} ^{ほう}り^りつ ^{せい}ど ^ささ ^き ^ちい^いき^きじゅ^{じゅ}う^うみ^みん
従来型の福祉の感じからすると——要するに、法律や制度だけでは支え切れないような地域住民の
^こじ^じょ ^ひじ^じょう ^じゅ^ゅう^うて^てん ^お ^{かん}が ^かた ^じゅ^ゅう^うら^らい^いが^がた ^ちい^いき^きふ^ふく^くし ^{かん}が ^かた ^おも
互助に非常に重点を置いた考え方が従来型の地域福祉の考え方だったと思うんだけれども、それ
^ささ ^き ^ささ ^き ^ひと ^ふ ^{こう}れ^れい^いしゃ ^てん^んけ^けい
だけでは支え切れないわけです。支え切れない人たちが増えてきている。高齢者がその典型ですけれ
^こう^うき^きこう^うれ^れい^いしゃ ^ふ ^じり^りつ^つこ^こん^ん ^{こう}れ^れい^いしゃ ^ふ
ども、後期高齢者が増えて、自立困難な高齢者が増えているということと、これまでになかったよう
^こり^りつ ^もん^んだい ^かく^くさ ^とも^もな ^さま^まざ^ざま ^ほし^しか^かて^てい ^もん^んだい ^りこ^こん^んか^かて^てい ^もん^んだい ^ふ
なひきこもりとか孤立の問題、格差に伴う様々な母子家庭の問題とか、離婚家庭の問題が増えてきて
^なか ^じゅ^ゅう^うらい ^じは^はつ^つて^てき ^ささ ^き ^く ^かえ
いる中で、従来のインフォーマルな、自発的なボランティアだけでは支え切れない、繰り返しになり
^い ^み ^ぎょう^{ょう}せい ^{しゃ}かい^{かい}ふ^ふく^くし^しょう^{ょう}ぎ^ぎかい ^ふく^くし^しかん^{かん}け^けい^いしゃ ^{せん}もん^んし^しょ^ょく ^とく
ますけれども。その意味では、行政や社会福祉協議会、福祉関係者だけではなくて、専門職、特に
^いり^りょう ^{かい}ご ^{せん}もん^んし^しょ^ょく ^なか ^い ^こ
医療、介護の専門職をこの中にどう入れ込んでいくかということなんです。

^たと ^い ^{やく}わり ^ひじ^じょう ^じゅ^ゅう^うよう ^い ^ちい^いき^きほう^うかつ ^ちい^いき
例えばかかりつけ医の役割は非常に重要ですよ。ここで言っているところの地域包括ケアや地域

共生社会をつくり上げていくためには、繰り返しになりますけれども、福祉だけではやっぱり支え切

れないわけですから、そういう専門職の人たちも加わって支えていくような、個別課題や地域課題の

解決に当たっていくということを盛り込んだほうがいいのではないかと。冒頭申し上げた違和感を感じ

じるというのは、その点です。この文章を表記するだけでは、従来型の地域福祉計画の繰り返しで

はないか。そうではないということを計画策定の背景の中でも言われているわけですから、そうでは

ない中身をもう少し盛り込むような工夫が必要ではないかということで、問題提起の意味で申し上げ

たということです。

【猪爪委員】 基本的に以前と今の状況は全然変わってきていますよね。情報の問題とか、ネット

の利用の仕方とか、そういう問題が大きく変化している段階で、前の状態をそのまま並べてきている

なという感じで、今の状況にもう少し合った部分——変化を大きくしている状態もあります。コロ

ナにおいてもそうですし、情報の変化とネットの状況とかそこら辺のところもしっかりすくい上

げて行ってほしいなと思いました。

【曽根委員】 まず、社会福祉法第4条が最初に引用されていると思うんですけども、この条文

の主語は「地域福祉の推進は」と書かれているんです。あと、「目指して行わなければならない。」は

多分引用誤りで、「行われなければならない。」と法律には書かれています。ただ、いずれにしても、

「地域福祉の推進は」が主語になっていますので、これは誰が行うことを指すのかというのは、

法律上ははっきりしないというのが私の1つの感想です。

あともう一つ、「行われなければならない。」というのは義務ということになりますよね。だから、

ちいきふくし けっこうぎむてき すす わたし かん
地域福祉というのは結構義務的に進められていくものなんだと私はここから感じるんです。

おお してん かんが いちばん おおもと にほんこくけんぽう きほんてきじんけん そんちよう
もうちょっと大きな視点で考えますと、一番の大本は日本国憲法になりまして、基本的人権の尊重

けんぽう さんだいげんり ひと いちばんじゅうよう きほんてきじんけん だいひょうてき
が憲法の三大原理の一つで、それが一番重要とされています。基本的人権というのは、代表的には、

じゆうけん しゃかいけん さんせいけん けんり な いちばんじゅうし じゆうけん よう
自由権、社会権、参政権の3つの権利から成るとなっていて、一番重視されているのが自由権。要す

ひと じゆう い にほん くに だいぜんてい しゃかいけん もと
るに、人は自由に生きていいというのが日本の国の大前提になっているわけです。社会権に基づいて、

ぜいきん あつ さまざま ふくし おこな しゃかいけん ひと じゆう じつげん
税金を集めて様々な福祉サービスが行われていると。だから、社会権というのは、人の自由を実現す

しゅだん いち
るための手段という位置づけになっているんです。

ちいきふくし ぎむ わたし けっこうしんちよう かんが ひつよう
そうすると、地域福祉を義務づけられるということは、私にとってみると、結構慎重に考える必要

おも よう ひと けんり しんがい かぎ じゆう い
があるんじゃないかなと思っています。要するに、人の権利を侵害しない限り自由に生きていいとい

わ くに きほんてきじんけん かんが かた ちいきふくし だれ ぎむ
うのが我が国の基本的人権の考え方だとしたら、地域福祉を誰に義務づけるのかといったときに、

とうぜん ちいきじゅうみん はい ちいきふくし さんか ひと
当然ながら、地域住民も入っているわけですが、地域福祉に参加したくないという人がいても

ぜんてい ひつよう わたし おも
いいという前提がやっぱり必要なんじゃないかと私は思うんです。

みぎかわ くにたちし ちいきふくし み
それで、右側の国立市における「地域福祉」とはを見ますと、こういうふうになくちやいけな

わたし きぐ すこ ゆる か
というふうになっていかないのかなとやや私としては危惧するところでして、もう少し緩やかに書

かん とく じぶん い い せいかつ おく
いてもいいのかなと感じました。特に「自分らしく生き生きとした生活を送れるよう」となっている

ひと せいかつ かたち すこ せいやく かん わたし う い い
んですけども、これは人の生活の形を少し制約している感じを私は受けまして、生き生きするこ

わる いってい ひと せいかつ すこ せば
とは悪いことではないんですけども、そこから一定の人の生活のイメージが少し狭まっているよう

いんしょう う しず い ひと おも
な印象をやっぱり受けるんです。静かに生きたい人がいたっていいわけだと思っんですけども、

「活き活きとした生活」と言われちゃうと、自分は活き活きしていないなと思う人は、ちょっとそこから外れちゃって、活き活きしなきゃいけないのかなと。言い方が難しいんですけど、自由というものをまず前提にしながら、地域福祉への参加ということを考えていかないと、すごく窮屈な感じが私にはしてしまいました。

先ほど来、ほかの委員の皆さんもおっしゃっている新しい地域課題はもちろんあるわけですから、それに対して、みんなで支え合っていこうというのはすごく重要なことと思いつつも、それは一定、自発的な取組——福祉サービスという行政が行うサービスは別だと思うんですけど、住民が行うものは、ある程度自発性が前提になっていかないと、そこに参加したくないという人は悪い住民みたいな感じに見られちゃわないだろうか。しかも、事情がいろいろあって、それができない人もいると思うんです。だから、あまりここでぎゅっとした感じで、すごくいい住民像を前提にして、そっちに向けて、みんなでだあっと雪崩を打って突っ込んでいこうというようなニュアンスじゃない、もうちょっと緩やかな感じが必要なのかなというのが私の印象でした。ちょっと分かりづらくて申し訳ありません。

晴菜さん、分かりましたか。ちょっと難しいことばかりで申し訳ないです。

【井上委員】 分かりません。

【曾根委員】 分かりませんよね。もっと自由に生きていいんじゃないかという。

【井上委員】 勉強しますよ。考えてくるよ。

【山路委員】 今、曾根先生が言われたところは、これからの基本に関わることで、やっぱり

きちっと議論したほうがいいと思うんですが、ざっくばらんに申し上げると、私は曾根先生の言われ

たことに違和感を感じています。そもそもの話になると思うんですが、憲法の考え方は自由権と

社会権の両方あって、自由権でももちろん任意で自由に生きる、自由に商売してもいいし、何をし

てもいいというのが基本で、それは近代憲法の1つの大きな柱になってきたわけだけれども、それだ

けではカバーし切れないような自立困難な人たちが出てくるわけだから、社会権という考え方がど

うにか立てられて、憲法25条の生存権が一番その典型だと思うんですが、それをいわば、ねばなら

ないと義務的に国家に義務づけたのが社会権だと理解してしまって、あまり任意で自由に生きること

をそのまま、それならそれでいいではないかということではなくて——例えば孤立という問題があり

ますよね。この間、いろんな事件が起きているわけですが、自治体なり国がそれも1つの生き方だか

らということで放置した結果、いろんな問題が起きている。その人間にとってもそうだし、いろんな

事件を起こすことによって、いろんな被害も起きているという問題も派生的に起きているわけだから。

地域福祉という考え方ももちろんボランティアに、自由というのが基本ではあるんだけど、そ

うではない、どうしても支えねばならないということを地域で考えていこうじゃないかというのが

地域福祉の考え方として、特に近年強調されてもいいのではないかと。そういう意味で、曾根先生

が言われたことに違和感を持っているということです。ちょっと話の論点が違うかもしれませんが、

私としてはそういう感じを持っているということです。皆さん方の意見を聞かせていただければと

おも
思います。

【猪爪委員】 地域福祉という基本的な部分において、あくまでも行政が手出しして、上からのトッ

プダウンでやっていく時代では——今はだんだん少なくなってきていますよね。できれば下のほうから上がってくる力でないと思え切れなくなっているということですので——でも、みんながやろうとか、みんなが頑張ろうというのを行政から言うのはおかしいということだと思っんです。だから、みんなのほうから上がってくる力をいかに生かすか、やりたい人をすくい上げていくということで、強制はしないで、あくまでもやりたい人を大事にしていく考えで、かといって強制はしないで、そのほうを生かすという御意見の一部かなと理解しました。分かりづらいかな。

【曽根委員】 今、猪爪委員がおっしゃったことは私が言いたかったことに結構近くて、要するに、これは行政計画という立ち位置なので、行政が住民に対してやってくださいという形になると思っんです。だから、そこでちょっと気をつけなくちゃいけない部分があるのかなというのが申し上げたかったことです。住民が自発的にやっていくものはいいわけだと思っんです。ただ、難しいのは、行政が住民に対して義務づけるという形になっていくと、言ってみると、憲法というのは行政を縛るための法律ですので、国家権力を縛るために憲法があるわけですから、そこが結構難しい——分かりづらくて申し訳ないんですけども、行政計画だから、住民に義務づけるようなことは慎重に書くべきだと思うけれども、住民の自発的な取組はもちろん大事なことなので、奨励していく。

この2つの二律背反するようなことを計画の中で表現する必要があるんじゃないかというのが私がお伝えしたかったことです。

【林大樹委員長】 この法律の読み方が、役所のほうでどういうふう法律を読むかということなんですが、地域福祉の推進を義務づけられているのは行政なのか、行政が地域福祉を推進しなければ

ならないと義務づけられていると読むのか。あるいは、くにたちし 国立市におけるちいきふくし 地域福祉といっしょ 一緒に取り組んで

いくことと締めくくってあるので、ぎょうせい 行政もしみん 市民も一緒に義務づけられているのか。しみん 市民もちいきふくし 地域福祉

すいしん 推進にさんかく 参画して、それをすいしん 推進するということがぎむ 義務づけられているのか。ぎむ 義務づけられているしゅたい 主体と

いうか、しゅご 主語がどういうふうになに やくしょ 何か役所のほうでよ 読み方があるんでしょうか。

じむきょく 【事務局】 わたし 私もせいかい 正解ではないかもしれないんですけども、かいせい 改正されたしゃかいふくしほう 社会福祉法では、だい 第4条

で「ちいきじゅうみん 地域住民」がしゅご たしか主語だったようにきおく 記憶しています。

そねいいん 【曽根委員】 だい 第4条は「ちいきふくし 地域福祉のすいしん 推進は」がしゅご 主語です。

じむきょく 【事務局】 「ちいきじゅうみん 地域住民が」というもんごん 文言もあったのではないかと……。

そねいいん 【曽根委員】 だい 第2項にちいきじゅうみん 地域住民とかちいきじゅうみんとう 地域住民等という言葉がことば 出てくるんですけども、なか その中の

ひと 一つのさんかしゃ 参加者としてちいきじゅうみん 地域住民がい 位置づけられています。

じむきょく 【事務局】 さらに、だい 第6条まで行くと、くに 国ですとかちほうこうきょうだんたい 地方公共団体とかがしゅご 主語になるようなひょうげん 表現も

あったようにきおく 記憶しておりまして、こうせいじょう 構成上は、しゃかいふくしほう 社会福祉法の中で、なか この条文はこれがしゅご 主語、ここ

の条文はこれがしゅご 主語というふうになっていると思います。

くにたち 国立におけるちいきふくし 地域福祉ということではな お話すると、はやしいんちょう 林委員長がおっしゃったように、ぎょうせい もちろん行政

もちいき 地域にお住まいのみな 皆さんもじぎょうしょ 事業所もそうですし、やまじせんせい 山路先生がおっしゃってくださったいりょう 医療、かんご 看護、

かいご 介護のせんもんしやく 専門職もそうですと、おも 皆さんでみな 力をちから 合わせて、あ 地域のちいき 問題のもんたい 解決に向けてかいけつ 一緒に取

く り組んでいくということがこのちいき 地域でじつげん 実現できれば、くにたち 国立ならではのちいきふくし 地域福祉ということになるので

はないか。そういうようなかた まとめ方をじむきょく 事務局のほうではちいきふくし 地域福祉をとら 捉えています。なの

で、この表現^{ひょうげん}だけでは、山路先生御指摘^{やまじせんせいごしてき}のように、不足^{ふそく}の部分が^{ふぶん}ございますので、今^{いま}私が^{わたし}申し上^{もうあ}げた内容^{ないよう}が皆さん^{みな}に伝わりやすいように、少し表現^{せつげん}を再編^{さいへん}させていただくなり^{かんが}ということ^{こと}を考^{かんが}えたいと思^{おも}っております。

【林大樹委員長^{はやしひろきいんちよう}】 あと、社協^{しゃきよう}のあれも引用^{いんよう}されているんですが、金子委員^{かねこいん}から何か^{なに}ございますか。

【金子委員^{かねこいん}】 私^{わたし}どもの地域福祉活動^{ちいきふくし}計画^{けいかく}については、私^{わたし}たち住民^{じゅうみん}がという主語^{しゅご}で構成^{こうせい}をしている

内容^{ないよう}になっています。私^{わたし}たち住民^{じゅうみん}が地域^{ちいき}の福祉^{ふくし}に関心^{かんしん}を持って、それに関わ^{かか}っていきましようとい

うような書きぶり^かをしているので、関わり^{かか}の程度^{ていど}というんですか、関心^{かんしん}を持つ^もというところから、参加^{さんか}

をしてみる^{ふか}というところから、もっと深^{ふか}めていくみたい^{だんかい}な段階^へを経て、地域^{ちいき}に関わ^{かか}っていただいてほ

しいという願^{ねが}いを地域^{ちいき}の方^{かた}と一緒に^{いっしょ}につくっているという状^{じょうたい}態^{たい}なので、そう^{いみ}いう意味^{いみ}では、今^{いま}、部長^{ぶちよう}さ

んから御説明^{ごせつめい}があつたように、地域^{ちいき}の方^{かた}たちの参加^{さんか}の仕方^{しかた}みたいなのもいろん^{かたち}な形^{かたち}があつていいと

おもいますし、その辺^{へん}がもう少し^{すこ}分^わかりやすくなっていると、なおい^{かん}いんじゃ^{いん}ないかなと感^{かん}じました。

【林大樹委員長^{はやしひろきいんちよう}】 これはいろ^{ごいけん}んな御意見^{ごいけん}を頂戴^{ちようだい}しましたので、このま^{ぶんしょう}まの文^{きょうかくてい}章^{てい}で今日^{きょう}確定^{かくてい}する

ということ^{こと}はでき^ふそうも^{かえ}ない^{かえ}ので――振^{ほんとう}り返^{きょうかくてい}り^{てい}という^{てい}こと^{てい}で、本^{ほん}当^{とう}は今日^{きょう}確定^{かくてい}でき^{てい}ればよ^かった^かんで

すが、もう1回^{かい}延^{えん}ばして、事^{じむきよく}務^{きよく}局^{きよく}のほうで練^ねって^ねいただく^ねという^ねこと^ねはでき^ねます^ねでし^ねょう^ねか。

【事務局^{じむきよく}】 はい。

【林大樹委員長^{はやしひろきいんちよう}】 では、そう^いいう^いこと^いで、こ^こはよ^よろ^ろしい^いで^いす^いか。

それ^すでは、進^{つぎ}んでよ^よろ^ろしい^いで^いし^いょう^いか。次^{つぎ}に、8ペ^{ちいきふくし}ージ^{こうじよ}の『2-2 地^き域^{きよく}福^{ふくし}祉^{しよ}と「公^{こう}助^{じよ}・共^{きよ}助^{じよ}・互^ご助^{じよ}・

自^じ助^{じよ}』^{じよ}です。事^{じむきよく}務^{きよく}局^{きよく}より説^{せつめい}明^{めい}を^{ねが}お願^{ねが}い^{ねが}し^{ねが}ます。

【事務局】 それでは、資料の8ページ『2-2 地域福祉と「自助・互助・共助・公助」』及び、

差し替え資料、『2-2 地域福祉と「公助・共助・互助・自助」』について御説明させていただきます。

委員の皆様の机上に配付させていただいております本内容の差し替え資料を御覧ください。第二次

地域福祉計画におきましては、国立市の特徴として、4つの視点を「公助・共助・互助・自助」と

掲げておりました。本計画を検討するに当たりましても、前回計画の内容を踏襲し、「公助・共助・

互助・自助」とさせていただきたいと思い、今回、差し替えの資料とさせていただいております。恐

れ入りますが、本日配付資料への差し替えをお願いいたします。当日の差し替えとなってしまったこ

と、大変申し訳ございませんでした。

記載の内容につきましては変更はございません。記載の内容としては、行政をはじめ、社会福祉協

議会や地域住民、福祉の関係機関が互いに協力し、気にかけて合うことが大切であるとしておりま

す。自分らしく生き活きたした生活を送るためには、公助、共助、互助、自助の4つの視点を個人や

地域の実情に合った方法で効果的に機能させていくことが重要としています。

事務局からは以上です。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。

それでは、2-2、地域福祉と「公助・共助・互助・自助」について、御意見や御感想をいただき

たいと思います。いかがでしょうか。

【井上委員】 公助は国立市が助けてくれることです。しょうがいしゃが当たり前の生活をするため

ぜったいひつよう わたし かぞく く かあ いえ いや く
に絶対必要なものです。私は家族と暮らしたくないです。お母さんの家はすごく嫌だ、暮らしたくな

じぶん す やちんほしように ひつよう かいごしゃ ひつよう こうじょ
いです。自分のアパートに住みたいです。家賃保証が必要です。介護者が必要です。だから、公助が

ひつよう たいせつ ばんめい ほ
必要です。大切です。1番目に欲しいです。

きょうじょ かね はら かいご つか こうじょ ちいき すく じじょ じぶん がんば
共助は、お金を払ったら、介護が使えるかもしれない。互助は地域を救う。自助は自分で頑張れだ

こま じじょ こま
から、困ります。自助は困ります。

ありがとうございます。

そねいいん いま いのうえいいん ごはつげん じじょ こま はなし おも
【曽根委員】 今の井上委員の御発言で、自助は困りますというお話があったと思うんですけど

こうじょ きょうじょ こうじょ じじょ き かなら どうじょう おも
も、公助、共助、互助、自助というのが決まったパターンで必ず登場してくると思うんですけど

じじょ けいかく なか か きもん わたし
も、自助とあえて計画の中に書いたほうがいいんだらうかという疑問がやっぱり私にはあります。

とうぜん じぶん じぶん おも しんらい まか
当然ながら、みんな自分で自分のことはやっていると思うので、そこをもっと信頼して任せるとい

けいかく じじょ い かんが かた
ことをして、計画にあえて自助と入れなくてもいいという考え方もできるんじゃないか、これがない

ひと じじょ なま おも
と、人は自助をしないで怠けてしまうということにはならないんじゃないかなと思います。

ぼうとう わたし もう あ すこ かか いま ちいきふくし きょうちょう
それは冒頭で私が申し上げたことに少し関わらるんですけども、今、地域福祉がすごく強調され

けっこう きょうせいりよく きゅうくつ かん う わたし じじょ
ているんですけども、結構、強制力があって、窮屈な感じを受けるときが私はあるんです。自助

ぎょうせいけいかく なか もじ だ ふく いのうえいいん
というのをあえて行政計画の中で文字にして出すということも含めてなんですけれども、井上委員

はつげん き こうじょ おも
の発言を聞いて、互助まででいいんじゃないかと思いました。

たかはしいいん き のが かくにん くになだし ばあい いっぱんてき
【高橋委員】 ちょっと聞き逃しちゃったかもしれないので、確認なんです、国立市の場合は、一般的

かたち じゅんばん か おな してん なか よこなら
に4つの形があるけれども、あえて順番を変えて、同じ視点の中でも横並びにしたのではなくて、

この視点のほう^{してん}が重要^{じゅうよう}で並び替え^{なら}をしたと受け取^かってよろしい^うんでしょうか。

【事務局】 今回の4つの視点^{してん}につきましては、どれが一番^{いちばん}ということではなくて、どれも必要^{ひつよう}だろうと^{きさい}いうことで記載^{だいに}をしております。第二次^{だいに}地域福祉^{じちいきふく}計画^{けいかく}で議論^{ぎろん}してきた中^{なか}で、公助^{こうじょ}、共助^{きょうじょ}、互助^{こじょ}、

自助^{じじょ}という並び^{なら}をつくらせていただ^{とうしゅう}いておりましたので、そちら^{かたち}を踏襲^{こんかい}した形^さで、今回^か、差し替^ええをさせていただ^{けい}いたという経緯^{けい}でございます。

【高橋委員】 ありがとうございます。私^{わたし}は第二^{だいに}次^じを存^{ぞん}じ上げてい^あなかった^{だいに}ので。第二^{だいに}次^じのとき^じの話し^{はなし}いで、やはり^{じゅんばん}この順^{そうとう}番^{ぎろん}だよね^うということが相当^う議論^とされた^うと受け取^とってよろしい^とんでしょうか。

【事務局】 そのとおり^{じむきょく}でございます。

【高橋委員】 だとすると、国立^{くに}市^{たち}らしさ^しを出す^だのであれば、曾根^{そね}委員^{いん}がおっし^{そね}ゃった^{いん}ように、あ^そえ^ねて3つ^そにする^{いん}という^えのもあり^{かん}得^えると感じ^{かん}ました。

【猪爪委員】 自助^{じじょ}はなくてもいい^いみたい^みなお話^{はなし}です^{じぶん}けれど、自分^{じぶん}で自分^{じぶん}の困^{こん}難^{なん}すら^き気がつか^きない^{かた}方もいら^{かた}っしゃ^あたり^{まえ}する^{おも}んです。これ^{たす}が当^もたり^も前^もだと思^{たす}って^もいて、これ^{たす}は助^もけを^も求^{たす}める^もこと^もも^もでき^もる^もんだと情^{じょう}報^{ほう}が入^{はい}って^き気がつく^きとか、人^{ひと}に言^いわれて^き気がつく^きという^{かた}方もいら^{かた}っしゃ^ある。そう^いいう^み意味^みでは、自分^{じぶん}のこ^{じぶん}とは自分^{じぶん}で守^{まも}る^ちという^{てい}こと^どをある^ひ程度^あ行^あ政^ーのほう^あでP R^あして^あいく^あという^あか、情^{じょう}報^{ほう}を流^{なが}して^{なが}いく^{なが}という^{なが}ことも必要^{ひつよう}なので、やっ^{じじょ}ぱり^あ自助^あという^あ部分^あもあ^あり^あかな^あと思^{おも}います。

【林大樹委員長】 それぞれ^{はやし}意味^{ひろ}のある^き御^ご意見^いなので、なか^こなか^いま^{けん}とめ^んるのが大^{たい}変^{へん}にな^{たい}って^{へん}きて^んいま^んすが、ど^いん^{けん}ど^だん^だ意見^いを出^{けい}して、い^{けい}い^かく^く計^{けい}画^{かく}をつ^おく^もって^おい^おきたい^おと思^おいます。

ほかに^{ほかに}い^いか^かが^がで^でしょう^{しょう}か。

【山口委員】 今、第二次地域福祉計画の33ページ、34ページに載っているところだなと思って見ておまして、ちゃんと見てこなかったから、順番が違っても気づかなかったんですけども、34ページの頭のところに「地域生活を送るにあたり」——地域生活になっちゃっているから、1人だけで生きたい人はどうなるかというのはあると思うんですけども、「基礎となるものは『自助』です」と明記してあって、まず生きる原点として自助というのを捉えているという解釈なのかなとこれを読んで今思ったんです。そういうふうに捉えてみると、ベースとして自助がある。ただ、それだけだと、井上委員が言われたように、自分でやりなさいと言われても、非常に困難がたくさんの方は大変なことになってしまうし、そのことの御苦労をされてきているのが発言のベースだったと思うんですけども、そのことを公助、共助——互助がこれに入りますけれども、そのことが支えていくんだというのがここに書いてあるのかなとちょっと思いながら読ませていただきました。

そういう意味で言えば、この4つの原点——最初は、互助がなくて、自助、共助、公助の3つだったような気がするんです。何年前に出てきたか忘れちゃいましたが、正確には分からないんですけども、地域包括の考え方の中に互助が入ったという気がするんです。でも、出てきたときに、正直言って、違和感を感じた部分があったんですけども、そうやって整理して考えてみると、こういう考え方なのかなとちょっと分かってくる。多分、これは第2回のときに議論されて、こういう文言になったのかと思いますが、これはこういう形で踏襲していくのがいいのかなと、お話を聞いていて、ここを探してみても思いました。

【林大樹委員長】 確かに第二次の計画を見ると、公助、共助、互助、自助が並べてあるだけで終わ

りではなく、34ページに解説があります。ただ、この解説の中では、今、山口委員からも指摘があったように、互助は書いていないんです。3つだけ書いてある。事務局のほうで、第二次地域福祉計画に戻って順番を変えたんだと思いますが、その次の34ページにないというのは何か理由があるんでしょうか。

【事務局】 基本的には、この考え方自体の整理を、ここの中でこういった形で考えていくかというのがありまして、それに応じて、後ろの説明も変わってくるのかなと思っています。この計画自体はたしか平成29年度からのスタートになるので、先ほど猪爪委員からありましたが、時代がやっぱり変わってきている部分もございますので、もちろん踏襲していく部分はあるとは思いますが、新たな視点は含めていきたいと思っております。ここの部分については、後ほどもう少し補足という形で、後ろのほうの書き方はつけていきたいと思っているんですけども、まずは4つの考え方をどう整理していくかとか、そういったところのために出させていただいているという考え方でございます。

【山路委員】 今までおっしゃった方の御意見で結構だと思いますが、34ページに書かれている話は、いかに公助とか共助が必要なのかということを強調するために、自助というのはもちろん基礎となるものだけでも、自助だけではやっぱりやっていけないということだから、公助と共助があるんだという脈絡で書かれているわけです。その点では理解できます。互助をあえて書かなかったのは、多分、自助との関連で書かなかっただけの話で、今、我々が議論しようとしている自助の考え方も基礎となる、基本になるという意味では、公助と共助、互助もいかに必要なのかということをも

らかにするためには、自助は基礎になる、基本になるということでやっぱり言うておく必要がある。

最初から自助というのを抜きにして地域福祉計画をつくるべきではないと思います。

【曽根委員】 第二次地域福祉計画の自助の定義のほうがいいような感じが私はしまして、今回、出

していただいた自助は、どちらかというと自己管理というイメージに近いような印象でした。健康

診断を受けたりとか、介護予防に取り組むとかということも自助と書いていますよね。第二次計画は

「自助の原点は、自らの生き方を自分で考え選択することにあります」と書いてあるんです。あと、

その前のページに行くと、「自身の困りごとを発信できる力も自助に含まれます」と、さっき猪爪委員

がおっしゃったことも書かれていて、こちらのほうを自助の中身にしていただけるということであれ

ば、そんなに私は違和感は感じないです。ただ、新しく出していただいたのは、繰り返しになりま

すけれども、ちょっと自己管理っぽい感じがして、少し違うのかなという印象でした。

【林大樹委員長】 ほかにございますか。

では、これもいろいろな意見が出ましたので、事務局のほうでもう一度検討していただけますでしょうか。

【林大樹委員長】 それでは次に、9ページ、「2-3 重層的支援体制整備事業について」です。

事務局より説明をお願いします。

【事務局】 それでは、資料の9ページ、「重層的支援体制整備事業」について御説明いたします。

2020年6月に改正社会福祉法が可決されまして、重層的支援体制整備事業が創設されました。

今後、国立市も例外ではなく、考えていかなければならない地域福祉の考え方であることから、

ほんないよう も こ
本内容に盛り込んでおります。

こんかい しんがた かんせんしょうかくだい ぜんれい たいおう もと ちいき
今回の新型コロナウイルス感染症拡大において、前例のない対応を求められたことをはじめ、地域

じゅうみん かか かだい い ふくざつか ふくごうか じゅうらい こうてきしえん げんかい う
住民が抱える課題や生きづらさが複雑化、複合化し、従来の公的支援では限界があることを受けま

こうせいろどうしょう けんとうかい ほうかつてき しえんたいせいこうちく けんとう おこな
して、厚生労働省の検討会において、包括的な支援体制構築のための検討が行われてまいりました。

けんとうかい なか くだいてき かだいかいけつ めざ つづ めざ
検討会の中で、具体的な課題解決を目指すアプローチと、つながり続けることを目指すアプローチの

ひつよう つづ めざ なか
2つのアプローチが必要だとしており、さらに、つながり続けることを目指すアプローチの中では、

せんもんしよく ばんそうがたしえん ちいきじゅうみん き あ かんけいせい じゅうし じゅうそうてき
専門職による伴走型支援と地域住民の気にかけて合う関係性の2つを重視することで、より重層的な

しえん
支援ができるとしております。

じゅうそうてきしえんたいせいせいびじぎょう ほうかつてき しえんたいせい こうちく きぞん とりくみ い そうだん
重層的支援体制整備事業では、包括的な支援体制を構築するために、既存の取組を生かしつつ、相談

しえん さんかしえん ちいき む しえん しえん いっだいてき おこな ひつよう
支援、参加支援、地域づくりに向けた支援の3つの支援を一体的に行う必要があるとしております。

しえん がいとう かんが おも じぎょう とりくみ めいき きさい ないよう
10ページでは、3つの支援に該当すると考える主な事業や取組を明記しております。記載の内容

いがい がいとう じぎょう とりくみ おし おも
以外に該当する事業や取組がございましたら、ぜひお教えいただければと思いますので、どうぞよろ

ねが
しくお願いいたします。

じむきょく いじょう
事務局からは以上でございます。

はやしひろきいんちょう
【林大樹委員長】 ありがとうございます。

じゅうそうてきしえんたいせいせいびじぎょう こいけん こかんそう ちょうだい おも
それでは、「2-3 重層的支援体制整備事業について」の御意見、御感想を頂戴したいと思いま

す。いかがでしょうか。

やまじいん い なかみ けっこう おも てん わたし さいしょ かいぎ
【山路委員】 言っている中身はこれで結構だと思いますが、ただ、もう1点、これは私は最初の会議

のときに申し上げたんですが、重層的支援体制整備事業ということであれば、まず行政というのは

おかしいのではないかとこの考え方もあるかもしれませんが、重層的、包括的になればなるほど、

司令塔みたいなプラットフォームが必要だということであろうと思います。行政が今の縦割りを超

えて、新たな体制をつくり上げていく中心にある程度なっていくという意味での覚悟が必要ではな

いかと第1回で申し上げたつもりです。

この中で、重層的支援体制整備事業とか包括的な支援体制と言われるけれども、実際問題、地域、

特に自治体の状況を見ると、こういう形で動いていない、機能していないところが非常にある。

国立市も含めてだと思いますが、それをきちっとやっていくためには——これは社会福祉協議会がや

るのかといえ、もちろん社会福祉協議会では無理です。住民がやるのかといえ、住民でも無理

です。ボランティア団体ももちろん無理です。やっぱり行政がある程度プラットフォームとして、

重層的、包括的な支援体制を担っていくという意味での一言が必要ではないかと私は思っていますし

て、だからこそ、みんなのプラットフォーム、司令塔づくりが必要だということを1行付け加えていた

だけないかという思いがしました。

【猪爪委員】 ちょっとずれるかもしれないんですけども、相談はとても持ちかけづらいんです。

本当に困ったときに、わざわざ行政まで行って、私は困っていますと言う方はなかなかなくて、

困った場合、意外と今はネットとかLINEとかそういう形で一時的なつながりを持っていて、そ

こから専門家のほうに、窓口みたいなものが——専門的な支援があります、こっちのほうの支援もあ

りますといっても、そこにつながりやすいことをまず先に考えていくという形もありかなと一瞬

おも せんもんてき かた い まえ いちじてき そうだん う ばしょ にしてき そうだん
思ったんです。専門的なこういう方というものに行く前に、一次的な相談を受ける場所、二次的な相談
う ばしょ かたち はい おも
を受ける場所という形のほうがアプローチとして入りいいのかなと思いました。

はやしひろきいんちよう まわ まどぐち
【林大樹委員長】 それはゲートキーパーというか、たらい回しされるのではなくて、どこかの窓口
ふ いちじてき にしてき
がちゃんと振ってくれるという一次的、二次的ということでしょうか。

いのつめいいん こま だれ きらく じぶん こま い
【猪爪委員】 そうです。困ったときはまずここにみたいな、誰でも気軽に、自分のことを細かく言
いま こま まどぐち てみじか
わなくても、今こういうことで困っているんだけどもというような窓口みたいなものが、手短に、

はい かたち と いま そうだん
入りやすいところであって、そこからつながっていくという形を取れたら——今、なかなか相談につ
ふ ふん おお かんが そうだん はな
ながらない部分が多いので、そういうところから考えていただけたら、相談がもうちょっと話しやす
わたし おも
く、つながりやすくいってくるんじゃないかなと私は思うんです。

はやしひろきいんちよう そうだんたいせい じむきょく き
【林大樹委員長】 そのあたりは相談体制を事務局に聞きましょう。

じむきょく いま いのつめいいん ごしつもん かんが おも くにたちし
【事務局】 今の猪爪委員の御質問とお考えにつきましても、そのとおりでと思います。まず、国立市
なに そうだん わ ふぶん ふくしそむか なか ふくしそごう
におきましても、何に相談したらいいかわからない部分というのは、福祉総務課の中に福祉総合
そうだんがかり つうしょう まどぐち よ わる なん そうだん ばしょ
相談係、通称ふくふく窓口と呼ばれる、よくも悪くも何でも相談できるような場所はございます。

いま いのつめいいん はな なか じつ かんけい とく われわれ おも
ただ、今、猪爪委員がお話しいただいた中で、実はコロナの関係で特に我々そうだなと思ったのが、

しやくしょじたい ぎょうせい そうだん たい さ われわれ か もんだい
市役所自体、行政の相談に対するハードルをいかに下げるかというのが我々に課されている問題だ

つよ おも とく れいわ ねん おも かん しみん かたがた いっしょ
なと強く思いました。特に令和2年だったと思うんですけれども、コロナに関して、市民の方々と一緒

こま そうだんかい ぎょうせい はな だんたい
に困りごと相談会をやらせていただいたときに、やはり行政に話すよりも、団体さんがやってくださ

し おこな たか
った——市はそれにバックアップを行いましたけれども、そういったときにもハードルの高さ、どう

してもハードルがあるよというところが……。あと、一回でも相談しに行ったときに冷たい対応をされたりですか、素っ気なかったりされてしまうと、もう行きたくないと思ってしまう方も多いというところがあります。

そういった点からも、ふくふく窓口の特徴としまして、何にでも対応していきますよと。そこが一義的につなぐということもございますし、ふくふく窓口はもう一つ機能がございまして、生活困窮者自立支援法という法律に基づく生活困窮者に対する対応も行っていますので、そういった意味でいろんなところにつなぎながら、一緒にやっていけるということを目的にしております。また、国立の場合は、委託とかをしているのではなく、独自で、自前の職員で行っております。

同じように、委託ではなく、自前で行っているものとしては、地域包括支援センターもございまして、相談体制のハードルをなるべく下げつつ、いろんな方々のお話を聞いたり、地域づくりを行ったりという形で、重層的支援体制の整備を考えていかなければならないのかなと行政としては思っております。なので、やっぱりハードルを下げて、なるべく相談をしていく。

あともう一つ考えているのは、チャンネルを増やしていくことかなと思っておりますので、相談できるのが市役所だけではなく、例えば民生委員さんですとか、いろいろな方々に御相談ができて、それが市役所のそういったところにも入ってくる、キャッチできるような形でつくっていくというのが、重層的とかを含めて、これから市がよりやっていかなければいけないと考えています。

【金子委員】 今ちょうど御説明があったところに私ども社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーの事業を展開させていただいております。今、3名の担当者がいるんですが、なかなか大変

ではあるんですけども、逆に地域の中に出て行って、何かお困り事がないかと御用聞きのように聞くというのが私たちの役目でございます。あと、その中で、各地域に福祉館という小さいコミュニティ施設があるんですが、そこで話を聞いたりとかという場面をつくったりということもさせていただいています。

今、いろんなチャンネルがというお話があったんですが、私どもは今後、ホームページを変えようかなと思っているんですけども、やさしい日本語で相談ができるネットの内容……。猪爪委員からLINEとかの御相談の仕方がいいんじゃないのという話をいただいたので、そういうところ少し力をつけていきたいなと考えているところです。

【事務局】 様々な御意見ありがとうございます。今までお話しいただいた内容は、山路先生がプラットフォームとおっしゃってくださいましたけれども、地域で具体的にそれが集合としてどこかに集まっていくには、事務局も申し上げましたけれども、キャッチできるチャンネルを増やして、猪爪委員がおっしゃったSNSもそうですし、そういったものが地域に伸びて行って、キャッチして、プラットフォームに集まっていく、プラットフォームで動き方や全体調整ができるという、全体としての一体的な仕組みということが検討に値するのではないかと。それをやっておかないと、重層的な生活課題を抱えた世帯が安心して過ごす地域になかなかたどり着かないのではないかと。それをやっておけば、市はこれをやる、社協はこれをやるというばらばら感みたいなものを何とか集約できるのではないかと思いますので、先ほど御指摘があった、プラットフォームづくりにつながるような内容を計画に加えていくというふうに事務局のほうで考えさせていただければと思います。

【高橋委員】 今お話を伺っていて、行政がこれをやるとか、社協がやるという以外にも、実は

今、地域の中で、特にコロナ禍になってから、既存の草の根的に、地域のいろんな任意団体だったり、

ボランティア団体——ボランティアではないのかもしれませんが、いろんな団体の方がコロナ

禍だからこそということで、いろんな活動をされています。私どもの法人も民生委員さんの方たち

や、ほかの社会福祉法人の方と組ませていただいて、それこそ、今、困難さがどんどん変わってきて

いる子どもたちやシングルマザーの御家庭に食事を配付したりということをやってきています。

国立市の中でも、こんな中でも、民間の活動もたくさん必死に頑張ってきているけれども、お話しに出

ているプラットフォーム的な——それぞれのよさを生かして、それこそ重層的に、その人たちにとっ

て必要だったり、選びたいと思えるサービスや、ちょっとした手助けが得られればいいんだけど、

情報が1つに集まらなかったり、特に民間の団体の場合には、そこを少し支えるような行政の手助

けがなかったりということで、実践そのものが消えていってしまったりしている現状も一方では聞

いています。

ここにどう盛り込むかというのは私には分かりませんが、今後の重層的な展開という意味

では、今行われている地域の活動自体に対しても何かプラットフォーム的な、何か行政が関われる

ような展開というものが盛り込まれたら、すごく国立市らしいものになっていくんじゃないかなと

つねづねかん
常々感じておりました。

【曽根委員】 今御発言があった様々な活動というのは私もすごく大事だなと思っていて、しかも、

それは人を支援する活動だけではなくて、当事者団体、いわゆるいろいろな自助グループがあると思

うんですけども、そういうところとつながって、エンパワーメントされていくというのはすごく

重要なことかなと思いました。例えば井上晴菜さんは、しょうがいしゃ団体の代表として、ここに

来られていますよね。多分、晴菜さんは、1人だけだったら、ここで発言するというのはなかなか難

しいと思うんですけども、周りの人がすごく支えてくれて、代表でここで発言できているというの

をすごく感じるんです。この計画の中では、社協、福祉関係者、ボランティア団体と、どっちかとい

うと支える側の人ばかりが出てきていて、当事者団体というものがもうちょっと位置づいた形を考

えていいんじゃないかなと思ったのが1点です。

あともう一つ、公助、共助の次に重層的支援体制整備事業と包括的な支援体制と2つ出てくるん

ですけども、何かここがちょっと浮いている感じがしまして、この2つが事業の説明みたいに私に

は感じられて、これは地域福祉の推進の章なので、どういうふうに地域福祉の推進に寄与するかとい

うところまで書き切っていたいただいたほうがいいんじゃないかと思いました。その2つです。

【林大樹委員長】 曾根委員が浮いていると感じられたのは、9ページと10ページですか。

【曾根委員】 そうです。ここだけ何か事業の説明みたいな感じになっちゃっていて、これが前段で

言った地域福祉の推進にどう寄与していくかというところが抜けているような印象を持ったもので

すから。

【林大樹委員長】 林の意見ですが、9ページにある3つのアプローチの説明だけだと分かりづらか

ったんですが、10ページでは、参加支援に当てはまる主な取組にはこういうのがあるとか、地域づく

りに向けた支援に当てはまるのはこういう取組があるとか、その前に、相談支援に当てはまる主な取組

と説明してあるので、ここは分かりやすいと思ったんです。

ただ、もう少し前にやりました6ページの取組例にふくふく窓口、くにサポと5つ上がっているんですが、なぜこの5つの取組が上げられているのかというのがちょっと分かりにくかったんですが、こういう書き方で——10ページも、I、相談支援としてはこういう取組があるというのが文章では書いてあるんですが、6ページみたいな取組例が上がると、より分かりやすいのかなと思いました。

それから、6ページだけだと、何でこの取組例が上がっているのかというのが分からないんですが、10ページの3つのアプローチとの関係で取組例が上げられると、3つのアプローチも理解できるし、何でこういう取組があるのかという位置づけも分かるのかなと感じました。

意見というか、感想ですが、よろしくをお願いします。

ほかにございますか。

【猪爪委員】 そういう窓口があることは知っています。ただ、窓口で相談に来るといふ行為自体がいろんな意味で結構難しいんです。だから、その前に、先ほど言った——この部分にあったように、包括支援センターも市でやっているし、あちこちにあるんですけども、窓口に来る以前に、LINEとか何かで簡単に聞けるようなものができたらいいかなということだったんです。こういう相談支援はいっぱいありますけれども、ここに出てくる、歩いて相談に持ちかけてくるという人たちは結構勇気も要るし、大きな行動を取れない人達を第一次的に、今こんなことで困っていると簡単に相談できるようなところが1つあったらいいなという意見だったんです。しつこくてすみません。ちょっとずれているかもしれない。

はやしひろきいんちよう
【林大樹委員長】 ほかにございますでしょうか。

ここもいろいろないけん^でが出ましたので、じむきょく^{けんとう}のほうで検討していただければと思います。

ここまではよろしいでしょうか。

いのうえいん^{べんきよう} 勉強したけれども、むずか^{いけん}しくて、意見がまだ言えません。また後から意見を出します。

はやしひろきいんちよう^わ
【林大樹委員長】 分かりました。

じかん^こ 1時間を超えましたので、ここで5分間のふんかん^{きゆうけい}の休憩を入れたいと思います。こちらの時計で8時20分

まできゆうけい^{おも}したいと思います。

きゆうけい
(休憩)

はやしひろきいんちよう^{さいかい} 林大樹委員長 それでは、再開したいと思います。

いま^{しだい} 今言っていたのは、次第の3のちいきふくし^{かんが}「地域福祉の考え方」についてでありまして、かくろんてき^{かた}各論的なことについて

ては、きょう^{ちいきふくし}今日はここまでということにしますが、3の「地域福祉の考え方」についてぜんたい^{とお}全体を通しての

ごいけん^{かんそう} 御意見や感想などはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

そねいん^{わたし} 【曾根委員】 私は地域の定義をどこかに書かなくていいのかなとずっと気になっていました。この

けいかく^{なか} 計画の中で、ちいき^{ていぎ}地域というのはどういう定義になっているのでしょうか。

じむきょく^{ちいき} 【事務局】 地域という漠然としたイメージを持っておりましてけれども、いま^{はな}今お話しいただいたよう

に、ていぎ^{ことば}定義づけ、言葉での明言というのは必要となります。その点、今ここでは、すく^{ぶぶん}少なくともその部分

についてはけんとう^{こんご}検討がまだできておりませんので、今後、もちろんそういったところはかんが^{かんが}えていきたいと

おも^{もう} 思っております。申し訳ないです。

【曾根委員】 介護保険の分野で日常生活圏域だったりとか、地域福祉計画だと、小中学校区域と

いうのが国が示しているイメージになると思うんですけども、どれか1個にするというのは無理な

んじゃないかなと私は思います。例えば自治会とか、民生委員さんの担当区域とか、いろんな地域が

あると思うんです。だから、必要に応じて、いろいろな地域の定義を使えるような柔軟性を持たせた

定義にさせていただくと、後々取り組みやすいかなと思いました。

【山口委員】 ちょっとずれてしまうかもしれませんが、地域福祉が今回改めて問われて、それに

ついて意見を述べなきゃいけないという宿題が事務局からあって、じゃ、地域福祉とは何かという

か、目的は何か。いろいろ見ていると、そこで生活しているので困った、そのことを解決するために

どうしたらいいかが書いてあるんですけども、大本のところの何をもって困ったと言っているのか、

人それぞれ全部違うのか。もしかしたら幸せ論みたいなところになってくるのかもしれないし、先ほ

ど曾根先生が言われたように、1人がいいという人にとっての幸せと、誰かと一緒にいなきゃ嫌だな

と思う人の幸せは、感じ方が全部違うのかなと思って、そのところはすごく難しいのかなと。た

だ、これは違うレベルの話になっていくかとは思っています。

それで、ちらっといろいろ見ていると、社会福祉協議会の地域福祉活動計画のわたしたちのまごころ

プランの一番上に『だれもが自分にあった「居場所」を持てるまちを目指して』と書いてあって、こ

れはなかなかイメージとして——居場所の定義は難しいんですけども、自分はここにいられるん

だな、いていい、安心できる場所なんだとか、生きがいを持てる場所だとか、いろいろあると思う

んですけども、この言葉はすごくいいなと思って、今日参加しているので、自分自身の福祉の目的、

ちいきふくし もくてき
地域福祉の目的はこういうことかなと。

では、居場所とは何かというのがすごく難しいことになって、そのベースの——猪爪委員が言われた、本当はこれが困っているんだよという人にとっての居場所。でも、自分では絶対探せないし、人にも聞けないしという人のところには手を差し伸べなきゃいけない。アウトリーチと言うのかもしれないんですけど、それはすごく難しいことかなともう一方で思いつつ、今お話を聞いていました。

それから、10ページにやたら——やたらと言ったら怒られるんだけど、実際に今、国上市でやられている中で、片仮名だから自立つんですけれども、コミュニティソーシャルワーカーは2か所も出てきます。それから、スクールソーシャルワーカーが参加支援のところに出てくる。

ソーシャルワーカーさんというのは、基本的に言うと、全部引き受けてコーディネートするという役割なんじゃないかと思うんですけど、先生方がいらっしゃるの、正直言って、日本ではすごく難しい仕事なのかなと。日本ではとあえてつけたんですけれども、相談することがいけないこととか、自分の敗北を認めるみたいな感触がすごくあったりするんです。カウンセリングを受けるのも同じかもしれないんですけど、外国というか、欧米のテレビとかを見ていると、平気でカウンセリングを受けている場面がががんと出てきている。日本は平気でなかなか受けられない。ソーシャルワーカーさんの世話にもなりたくないみたいな風潮ももう一方ではあるのかなと。そこにどうにかして切り込もうというのがこの計画なのかなと思っていました。

せんぱんてき と と はなし もくてき なに げんじつ いまいく
全般的な取り留めもない話なんですけれども、目的が何かということと、現実の今幾つかやられて

いるところ——スクールソーシャルワーカーは、^{わたし きょういくいいん}私は教育委員なので、よく^{はなし き}話を聞くんですけど

も、やっぱり^{ひじょう むずか}非常に難しいです。^{くにたちし}国立市だと^{しょうちゅうがくせい}小中学生だけですけども、^{ほんとう みな い}本当に皆さんが言われる

^{もんだいてん おく}問題点の奥までなかなか^つたどり着けないし、^{はい き}そのところまでは入り切れない。^{かてい もんだい で}家庭の問題が出てきて

いるのが^{おお き}すごく多いような気がするんですけども、^{じっさい}実際にはうまく^{きのう}機能がというか、^{こんなん あ}困難に当たっ

ているなというのが^{いま しょうじき かんそう}今の正直な感想であります。^{かざあな あ}そこにどう^{こんかい}風穴を開けられるかというのが今回の

1つのポイントなのかな^{おも}と思っ^{ぜんぱんてき かんそう}ているところ^{です}です。全般的な感想ですみません。

^{はやしひろきいいんちよう しだい ぜんだいてき かんそうとう}【林大樹委員長】 次第の3の全体的な感想等はほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、^{さき すす おも しだい た じむきょく せつめい ねが}先に進みたいと思います。次第の4、その他です。事務局より説明をお願いします。

^{じむきょく しりょう ころん ぜんかい さくていいんかい}【事務局】 資料の11ページを御覧ください。^{もち}前回の策定委員会におきましても、スケジュールを用

^{かんたん さくていいんかい すす かた せつめい こんかい ぜんかい しめ}い、簡単に策定委員会の進め方について説明をいたしました。今回は、^{ぜんかい}前回お示しできませんでした

^{ないよう いいん みなさま かくにん さくていいんかい すす かた きょうゆう}内容について、委員の皆様^に確認をいただき、策定委員会の進め方について共有^ををしていただきたい

^{かんが}と考えております。

^{はじめ}初めに、11ページでございます。^{ちいきふくしけいかく もくじ あん けいさい ぜんかい}ここでは地域福祉計画の目次（案）を掲載しております。前回と

^{こんかい じょうしょう だい しょう ないよう ちゅうしん いいん みなさま ぎろん こんご きょうぎかい}今回においては、序章と第1章の内容を中心に委員の皆様^に議論をいただきました。今後の協議会

^{だい しょう だい しょう ないよう ちゅうしん ぎろん よてい}では、第2章から第4章の内容を中心に議論^をいただく予定でございます。

^{つづ ころん ちゅうかんとしん あん さくてい なが きさい}続いて、12ページを御覧ください。こちらでは、中間答申（案）策定までの流れを記載^{して}しており

^{ほんじつ しゅうりよう いこう ないよう こんごぎろん}ます。本日、(2)まで終了し、(3)以降の内容を今後議論^をしていただきます。13ページから14ペー

^{かっこ がいとう くわ ないよう きさい}ジでは、12ページの括弧に該当した詳しい内容をそれぞれ記載^{して}しております。

つづいて、15ページ、16ページを御覧ください。また、お持ちの方は、第二次地域福祉計画の41ページ

も併せて御覧いただけますと幸いです。ここでは、第二次地域福祉計画の第4章、41

ページ以降の地域福祉計画の展開の内容に基づく内容を記載しております。

構成としましては、初めに、基本目標を記載し、その下に基本目標の説明を記載します。

次に、基本目標を達成するための施策の方針を記載し、その下に施策の方針の現状と課題を明記

します。第二次地域福祉計画の41ページと記載方法は同様を想定しております。

次に、取組の方向性を記載いたします。取組の方向性とは、施策の方針を達成するための指針であ

り、第二次地域福祉計画の10ページ記載の基本施策に該当します。

次に、具体的な取組を記載します。16ページを御覧ください。今回の計画では、重点事業と主な

継続事業に分けて記載します。重点事業とは、取組の方向性を達成するために、特に必要であると考

える取組を指し、各取組の方向性につき、1つか2つ設けることを予定しております。主な継続事業

とは、現時点で行っており、今後も継続して取り組まなければならない取組を指します。継続事業に

つきましては、事業名と担当課のみの記載となりますが、重点事業については、事業名、担当課に加

え、具体的な事業内容を記載していく予定でございます。

以上のように、第二次地域福祉計画と取組の記載方法は変更になる予定でございます。

全体的な計画の構成等について、委員の皆様より御意見等をいただけますと幸いです。よ

ろしくお願いいたします。

【林大樹委員長】 ありがとうございました。

さくていいいんかい すす かたおよ しさく てんかい きさいほうほう ごいけん ごかんそう おも
策定委員会の進め方及び施策の展開の記載方法について、御意見や御感想をいただきたいと思いま
す。

いのうえいん かいごしゃ いま さくらい せつめい おお なが お
【井上委員】 介護者からなんですけれども、今、櫻井さんの説明で、大まかな流れの(1)と(2)が終
わったとおっしゃっていたかと思うんですが、先ほど井上さんが、勉強したけれども、難しくて、
いけん い あと いけん だ い おも ふ
意見がまだ言えません、また後から意見を出しますと言っていたかと思うんですが、そこも踏まえて、
まだ意見が出せていないので、終わらないでください。

はやしひろきいんちよう じかい だい かい ふ かえ
【林大樹委員長】 それは、次回、第3回で振り返りをしますので……。

いのうえいん お ふぶん ふ けつてい おも
【井上委員】 追いついていないので、その部分も踏まえて決定にしてもらえるとと思いますので、
よろしくねが
お願いします。

はやしひろきいんちよう じむきょく わ おも じむきょく
【林大樹委員長】 それは事務局も分かっていると思いますが、事務局どうぞ。

じむきょく いま だんとう はな さいしょ ごせつめい
【事務局】 すみません、今、担当のほうでそうお話ししてしまいましたけれども、最初に御説明し
たとおり、あくまでも説明が終わっただけなので、けつろんとう こんごいこう みなさま ごいけん
結論等につきましては、今後以降、皆様の御意見
をいただきながら、しゅうせいとう ふ ふ かえ けつてい
修正等も踏まえて、あと、振り返りをもちろんさせていただいての決定とさせて
いただきたいと思いますので、よろしくねが
お願いいたします。

いのうえいん だいじょうぶ ねが
【井上委員】 大丈夫です。よろしくねが
お願いします。

はやしひろきいんちよう ごいけん かんそう きょう
【林大樹委員長】 ほかに御意見や感想などはありますでしょうか。今日のところはよろしいですか。

さき すす た てん じむきょく せつめい ねが
それでは、先に進みます。その他でもう1点あるんですが、事務局から説明をお願いします。

じむきょく じかい につてい かくにん だい かい かいさいよていび かん
【事務局】 それでは、次回の日程について確認をさせていただきます。第3回の開催予定日に関し

まして、^{げんざい}現在のところ、^{れいわ ねん がつ にちげつようび}令和4年3月28日月曜日、^{ここ じ}午後7時から9時を^{じ よてい}予定しております。^{いいん みなさま}委員の皆様

^{ごよてい}の御予定はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

^{はやしひろきいいんちよう だいじょうぶ}【林大樹委員長】 ^{だいじょうぶ}大丈夫でしょうか。——大丈夫そうです。

^{じむきょく}【事務局】 ^{じかい だい かい けいかくさくていいいんかい}それでは、^{れいわ ねん がつ にちげつようび}次回、^{ここ じ}第3回の^じ計画策定委員会は、^じ令和4年3月28日月曜日、^じ午後7時より、

^{いいんかいしつ かいさい}こちらの委員会室で開催いたします。

また、^{ほんじつ ぎ じろく かん}本日の議事録に関しましては、^{がつちゆうじゆん}2月中旬を^{いいん みなさま そうふ}めどに委員の皆様へ^{じゆんび}送付できるよう準備してま

いります。

また、^{じかい いいんかい む}次回の委員会に向けて、^{いいん みなさま くにたちし どうけいとう ごらん}委員の皆様^{うえ}に国立市の統計等を^{くにたちし かが}御覧いただいた上で、^{うえ}国立市が^{うえ}抱え

^{かだい じぜん かんが}る課題を^{よてい}事前に^{とうけいとう しりょう かん}考えていただき^{かつ じょうじゆん}予定でございます。統計等の資料に関しましては、^{かつ じょうじゆん}2月の^{かつ じょうじゆん}上旬^{かつ じょうじゆん}ごろ

^{じむきょく そうふ}に事務局より^{いいん みなさま かんが}送付させていただき、委員の皆様が^{くにたちし かだい かんが}考える国立市の課題を^{かんが}考えていただきたいと^{かんが}考え

^{かだい}ております。課題につきましては、^{がつげしゆんごろ}2月下旬頃までに^{ごていしゆつ}御提出いただけますと^{さいわ}幸いです。その

^{こ みなさま ごていしゆつ}後、皆様^{かだい じむきょく と}に御提出いただいた課題を事務局で^{だい かい しりょう}取りまとめ、^{がつちゆうじゆんごろ}第3回の資料として、^{そうふ}3月中旬頃には^{そうふ}送付

^{よてい}させていただきます。予定でございます。

^{じむきょく いじょう}事務局からは以上でございます。

^{はやしひろきいいんちよう}【林大樹委員長】 ^{じかい だい かい けいかくさくていいいんかい}ありがとうございます。次回、^{なが}第3回の^{なが}計画策定委員会までの^{なが}流れと^{なが}いいますか、

^{すす かつ}進め方^{ごせつめい}について御説明がありました。

^{じてん なに ごしつもんどう}この時点で何か御質問等^{じてん なに ごしつもんどう}はありますか。よろしいでしょうか。

^{さいご}最後に、^{しえんか}しょうがいしゃ支援課より、^{こんごかいさいよてい くにたちし}今後開催予定の国立市^{けいかくすいしんきょうぎかい いいん}しょうがいしゃ計画推進協議会の委員

に、こちらの計画としょうがいしゃ計画の2つの計画の橋渡しの役割ということで、国立市地域福祉

計画策定委員会委員より1名推薦してほしいという依頼が来ております。そこで、立候補により、し

ょうがいしゃ計画推進協議会の委員を務めていただく方を募りたいと思います。委員の皆様の中で、

国立市しょうがいしゃ計画推進協議会委員へ立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。

【事務局】 しょうがいしゃ支援課長の関と申します。今、林委員長より御説明いただきましたとお

り、私もしょうがいしゃ支援課でしょうがいしゃ計画の策定を今年度、来年度、再来年度に向けて

進めたいと思っております。前日も地域福祉計画のほうから連携委員という形で出していただいて

いる経過もございますので、今回もそのような形で、重ねてになりますが、こちらの委員から、私

どもが所管するしょうがいしゃ計画のほうに来ていただく方を御推薦いただければと思っております

ので、よろしく願いいたします。

【井上委員】 新しい計画をつくる、しょうがいしゃ計画の委員さんをやりたいです。

【林大樹委員長】 ただいま井上委員より立候補がございました。委員の皆様、井上委員に国立市し

ょうがいしゃ計画推進協議会の委員をお願いすることでよろしいでしょうか。

(異議なし)

【林大樹委員長】 ありがとうございます。それでは、井上委員に国立市しょうがいしゃ計画推進協

議会の委員を務めていただきます。その他に関して、事務局からはございませんね。委員の皆様から

何かありますか。

(特になし)

はやしひろきいんちょう
【林大樹委員長】 ないようでしたら、これで第2回 だい かい 国立市地域福祉計画策定委員会を くにたちしちいきふくしけいかくさくていいいんかい しゅうりょう 終了いた

します。ありがとうございました。